







門へ13  
 號1833  
 2

繪本古圖記第十二之卷

目錄

後吉郎計略説塙町人

塙町人所爲禁獄

石山上人救町人等罪科

令後吉郎以首代債罪科



室町御所造營

信長卿御國



繪本古図記卷之十二

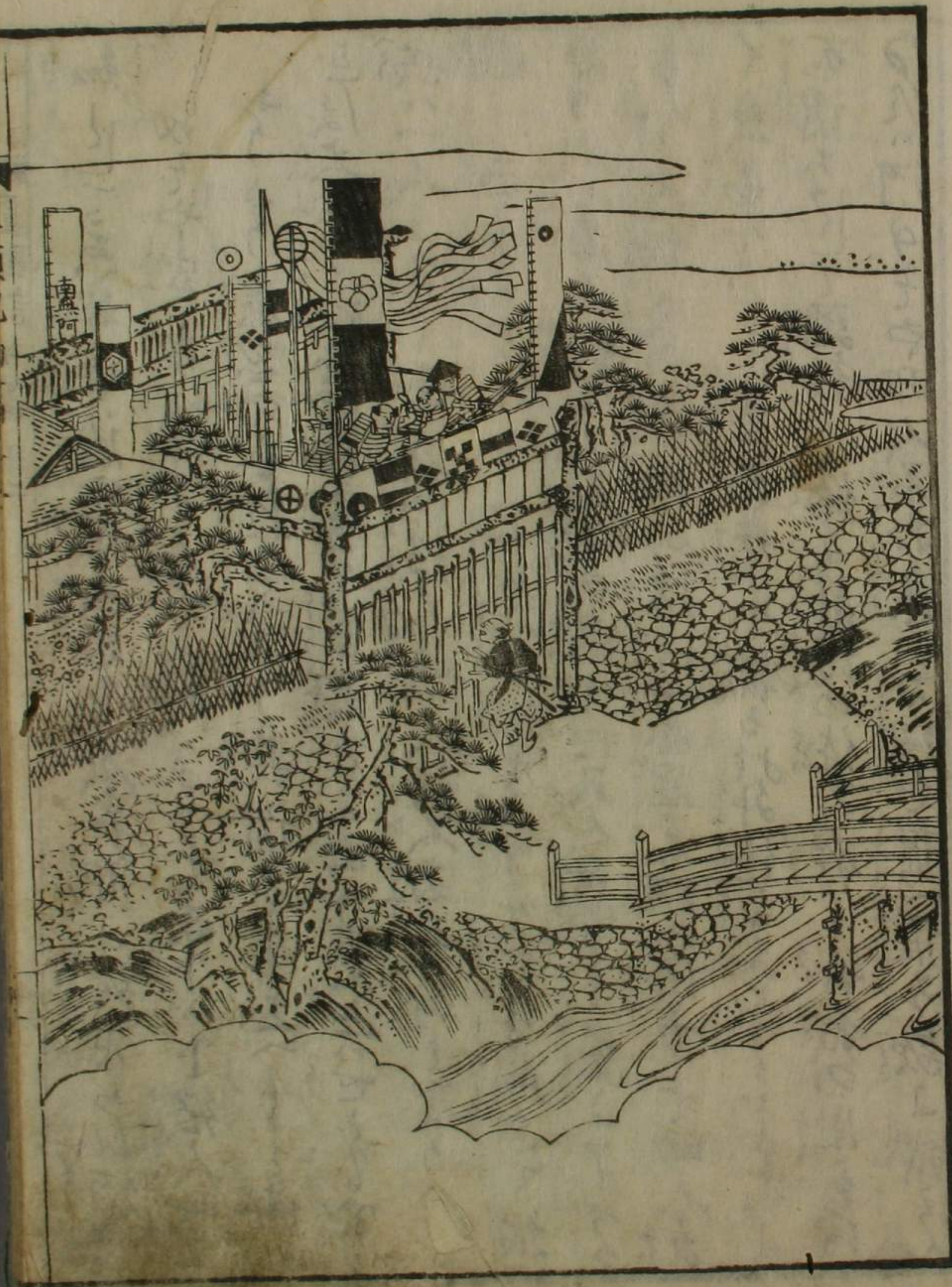
後者即計略説堰町人

此を治るる者石の刑罰を重しと平を真と深肉の徳教と先  
とに賦かり武元世の臣百姓國を邦の令はたつ良を  
とに當を結び一揆を起し國中を強勅せしめ己く業  
とそこ農人の耕を怠し町人の交易をせしめ此時刑罰を  
以て是を征し徳教を以て之にけ訓とん何をもて國を  
平治とるを得ん本下後者即堰の町人合戦の用意  
頻りとておたし我深斗賊就せりと收び下邦三人百具  
堰より先役を以てせざるに今度出陣の町人たれなく  
強勅及び合戦の結講仕より觀望しなす一揆中より下





東阿



長吉郎



長吉郎  
の町人  
を説く

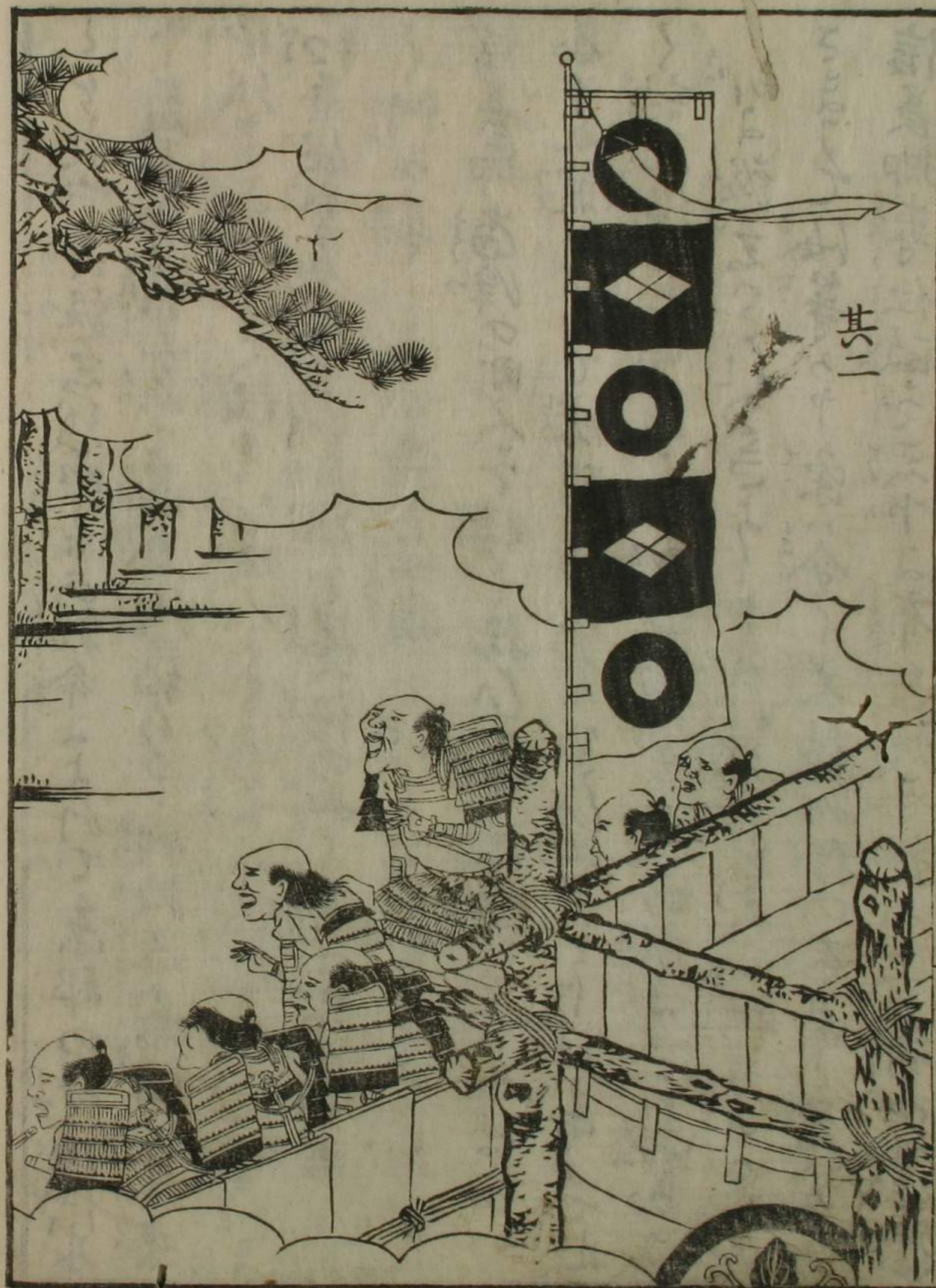
真蹟証初篇十二



知して京都守護の役人本下着者即ち信村ら何れの  
 強勅をや実否証ししとの御よりて本下が下役人此不  
 承りたり藤忽の母れなきや其謂をやとべしと述け  
 ば大おき紅屋強登屋がやま交倉より見出しせども軍  
 兵二人もなく平衣の役人只一人佐人あ三人のとなり  
 怪しきものなりとらば入る細をきめて門を開きて拓  
 きしに下着者於て大おきの者十人入る出り厳や  
 る今度勅渡の強い頃の津代西國志船の地よりて町人  
 く交易をとり専ら業を勤む外地のみぞうとるをみ  
 不謂ちして強勅一偏は龍城の体を破り合戦の用を以  
 るに何れぞや町人にお應の刀剣を携へ誰を敵とせん

としにや其強き証しとこの勅命よりて京都の守護代本  
 下着者即某を名て其有証見ゆらう間汝等委細に其素  
 中証しとべしと演るに町人も通言は迷惑せし中にも  
 紅屋強登屋あ人証し河を操り如く我々町人のあり  
 と何を争ひし合戦の結構を致しとべき既日世との風流  
 信長御出陣の町人を懐き給ひ一帯は焼くし給ふこの  
 める罪なりして誅せしめんといひ矢一とて討たせし  
 く討死はせしと堀一曰や合戦を扱こそ町の仕合せとお  
 外は強きといふきよりやこれに下着者大に愕きたるなり  
 さまうそ汝等がや条い全く天狗狐狸のふもとと見え  
 信長御専仁政を天下に布兵証を携り上り帝の震懾







を保たもちしむる軍家を再興またたかしむる庶民の塗炭とたんと救きうふ  
 とに死しする又また罪つみなき百姓ひやくしやう町人ちやうじんを誅伐しやうはくし給たまふ事これぞんや  
 今度こんど成なりちて出陣しゅしんの町人合戦ちやうじんがくせんの用もちゑ成なりちてい遂ついに三  
 好こう又組くみし軍家ぐんけ成なりし事ことと軍義ぐんぎ  
 昭あきく其その下したに令しやう付つけられ奉ほうずの宴えん又また紀きめ  
 三好さんこう合が体たい又また免めんらば即時そくじ又また大軍たいぐんをに白はくけ焼殺やうころとせしこの  
 嚴令げんれい之の信長しんぢやう卿けいの軍ぐんと守し立たて代だいて不ふ成なり成なりし事こと  
 仁惠にゑを布ふ施しし給たまふ事ことと汝等なんぢら如ごとく町人ちやうじんをおもひ  
 軍勢ぐんせいを勅しゆし刀劍とうけんを用もちひ給たまふ事ことと汝等なんぢら又また世よの定説じやうせつと信しん  
 使し當たうを結むすび兵へいと推おしし天子てんしの軍ぐんを勝かちし事ことと  
 汝等なんぢら罪つみなきはこれぞんや附つきと其その并なら流なが

流水りうすいのどく理りを妻さいて逃のがれし町人ちやうじんも惣そうては  
 を流ながし低ひ既け又また志して候さうくの藤ふじ忽たちちとべき詞ことばもは能よく  
 中なかつ三好さんこう兄にいの親おやさんといひ神しんにておかけぬ事ことと只ただ智ち恵ゑ  
 勝かちつ町人ちやうじんの我われく焼殺やうころする悲かなしと妻さいてい遁のがれし事ことと  
 とある事ことと及びおよび方かたい事ことの心得こころえ遠とほい偏ひとへは救免きうめん下くだるべしと  
 汝等なんぢら流ながし流ながれし者もの即すなはちお救きうひたさるてい叶かなはずと  
 汝等なんぢら甲斐かいの町人ちやうじんを嚴げんき河津かづの町人ちやうじんや而しかども右みぎ心こころ得え  
 遠とほい候さうく町人ちやうじんの附つきし事ことと汝等なんぢら海うみへきやうは魁かい既けの者もの  
 汝等なんぢら我われと仲なつし守し護ご代だいの屋敷やしき又またあり事ことと汝等なんぢら汝等なんぢらと  
 我われも宜よろしき事ことと一ひとと惣そうて代だいて紅べに屋敷やしき又またあり事ことと  
 汝等なんぢら汝等なんぢらを引ひ具ぐし京都きやうととてのちなり



泉別堰所人所有禁獄

扱も後者即堰の所人又人の者を屋敷の白砂は扱へせ其  
 方の奥は入るが良あつて守護代の御知を内分  
 ざりき本下後者又氣の出立引替へて大紋烏帽子を刀  
 刀懸と多く扱接経ひ近お救多た右は候へ殿等に  
 座に坐し又人の者も大きに驚き忙れと碀がごとく踏  
 踏て扱居る者又又河原敷へは寄るが極意既はより是  
 よう信長卿の御中陳東福寺へ参り受断の御中知は候と  
 づくと士卒救多は守護でや東福寺へ急き参る此  
 時東福寺より京都守護の武將信長卿の旅館へは救  
 多の軍兵又は陳へ扱あつて救多の武士甲冑と帯び

弓矢を負ひ其殿を言語は絶つて又人の所人腰を矢に  
 魂を教へ何なる咎致蒙るんとせし心地は又なる慄慄  
 大座に踞踞信長遙は所人を御傍へ大に傍り宣ひる  
 已多所人の方際へてお業と勅うと兵具は調へ一揆と死  
 一と死恐とさるるまの奇怪は其上玄象お軍家御と洛  
 の御御石は應せは割へお軍家の慈教する三好の逆後より力  
 合せ其罪万死は中へとも我仁意の心を以て其後には至  
 不に此度の強勅武士は氷どて刀収を帯へて匹まうて綾  
 羅を穿つまたその逆後を助け我々我々奮ふ朝敵とや  
 謂ん國賊とや云べき言語は断絶き奴等悉く誅せども  
 國法にうらまじみ人の者と獄へ下しおる者た皆く捕へ





燭の所  
禁獄せり





首を刎て一とひの外は怒り給ひ座敷まで入給へば又人の町人など  
恐る所のと云雷の落るがごとく面を去るをばし後者を白ひ  
ひ合せて只御慈悲を救ひせ給へと妻を上げて歎きながら  
おも笑止の俤よりてはし君の御傍りひの外は強く思ふ  
を救ひ給へと救ひよと云の詠き三つて撰みはるは  
海も舟の漂りを知りきりなりとて悉く索をうけ  
獄屋よこそと云きり

石山上人救町人等罪科

扱ひ信長卿の御傍り甚しく紅屋能登屋が安ん人患禁  
獄せられ助命の筋をききう堰の津もはへられ又強  
大方なりは又又人の妻を後襲其歎きつらん方なりは又

を扱ても命をなさんりめと云まぐ斗儀をばしけき  
信長いばゆの強者の大なるれいふふ弱くも容易に救免  
なりとも云ふと不詮れく宗有石山御事の御門より  
一助命の筋もあり御救ひは歎き一活如素の御力にも及  
せ給ひぬ命なりせば君の因縁と思ひ帰め後世の佛果と  
祈るべしと云彼一更して扱ひ東成郡石山御事より云ふ  
又謂一なり安ん細をやりと御慈悲をんて救ひ給へと歎  
きながら人にも不詮のり思ひ一され後者をんて守護代  
本下後者を許し助命のり思ひ一され後者をんて守護代  
命を許勝のりと思ひ今度の罪科禁中及び將軍の  
御傍り強く急にも云落るあふくは強きとも人の御





石山の上人  
町人等が派科  
ととくし  
終人



も悲止さるれば助命の筋をしまはし某宣く斗べきう言へ  
るれば人を始めあらせ所人の妻子家族族を流して候ひ  
極も本下着お石の上人よりえ扱ひあられ心中密に悦  
び我斗策を能くせりと信長郷へ具言と一上人は對面  
斗策を紹んと先役者を立て石の中へ入るい京都守護  
代本下着お即將軍お代系とて經右社系の席上人は  
渴見し密に渡り度心々の侍下向の初御坊へ推系仕  
べき後又慰勸を省き對面移りて案内し而して石の中  
よりくろ小並て用意をせりければ下向御廣出逆へ客殿  
候ひ御食應と後なく上人後若く對面し候ひまは丁寧乃  
礼儀を演終て後若即やろい某今日尚院は推系致と

の別して御札や入度子細をあり主人小田信長將軍義  
昭公と渡立と洛し逐居三好を退退け足利家再興の志し  
頻りやろいと人々應仁に棄天下惜くも靜なるに困り  
窮しと禁中の修理將軍の御不をえ造営とる小服お氏  
去又依り逐後逃を伺ひ良もといひ兵亂を就と信長か  
深く歎き思ふふ此度林表を幾級し將軍の御不を造  
營せんとといふ其賄ひ金より某京都の守護代とて  
孫あはれ此一事は腹食を忘るまじくエまを凝り見れ  
尚京門の門後より後祐の者甚多し天下國下の御おる  
がと人の御加判をえて諸國の門後へ金子調達の候御お  
さへ忽ち御不御造營金く調ひと下安堵のいをうとせし





東照宮御祭



是れ私の事なりは上り帝の玉律を保ト下り万民の教を授  
基なりは御神退の儀ありは上り希古の振ふる演れを上  
人も亦かく令承あり扱先より教を授へ一隅の町人も  
助命の事宜れは御神よりやとせ給ひは其儀盡て心中  
含みありは上りの御神反古なりは上りやとせは上り又  
又後者即ち京都に上りて御神より

令後者即ち首代償罪科

去程より石山奉親寺より國々の門後へ也文を以て御造營御  
その他御金紙下知ありは上り洛中洛外近國近江に及東  
國西國山南の遠國より身分を應ト令抄を調進一本トガ  
屋敷へ持来るものもきりは上り何國何郡或は何所何某と

アリ捧呈し上り程は幾らか令とて教を以ては上り中本  
寺よりも若干の令子を捧げ給ひぬきは上りハ隅の町人と  
儀とせし上り奉に令とせ給ひは上りハ此程より又人の者の  
親族妻子日毎に來りて令乞を給ひは上り其儀は捨る  
ありは上りハ一財は上りハ後よりハ上りハ今度牢獄は上り  
若くは上りハ已に罪科の上よりハ助命の儀ありは上り  
ちり十七ヶ条の刑法を定め給ひは上り中ハ罪の重し難し  
財宝あり其罪を償ひ罰を免れは上り其儀は首代と号し今  
は上りハ罪に脱し上りハ財宝ありは上りハ調進し上りハ石山  
上人は等を憐れ教度の令乞を乞ふとせ給ひは上りハ  
な今度の罪科堀の町人ハ一日の儀とせは上りハ其の中



主おるを以て因縁なれ所人統着候て二十万金と  
若し助命を彰ふべし此節禁裏并室町の所不造營の  
おたれい方ふも御助成しもおたれは女衆をのうとの  
ならぬ御軍あ封し一つの功をさるゝとふだゝ又く金と  
調達致しと中候しこれ元来後祐の所人とも二十万金  
容易しと三拜九拜ほび勇と由は堀の所人中や合せ彼  
肩代の二十万金外は御恩拜謝のおとて端緒百外換炮又  
十挺永く信長御の御下知を守るゝと皆いほひゆり  
本下がす縁りて端を除去候しあ御不の所造營其賜  
十分は是り退日如銘しこれ信長御感限りなく實は  
万金の斗策といふやれをさやととと及右郎を覆録

限りなくなり

室町所造營

去後又信長御禁裏仙洞の御理室町所不造營目く出  
候りる間は石小谷の城を御守長政造營中系  
郊の守護のおと治ありて信長御又力を合せ人歩を由  
扶助せしれども御軍あも甚き思ひ厚くしては給ひ  
ける信長諸士を集め下知し給ふ此度の造營後日教  
を承るゝる三奴の逆後より京都へ入し普請給難儀なる  
ぞし諸率志を一校は是夜意りなく助成し是御軍  
家の忠功戦場の交戦も替るゝあふとて自赤と御表  
本を忌し士率を励し下知給ふ小恩の勇士此由伏する





辰吉郎着代を  
 破く羅斜と  
 僕しむ

真言新集三



坂井本下と羽前田を結ひし自方本石松運いと云ふ  
普請成程を急ぎしに坂井家にも是又勵まなむに老周人  
諸君のまゝ小田の家臣とお交り候へ出立者より其様るう  
玄年お軍御上洛の時途は仇々本征伐ありしと坂井曾て  
援兵をも出さざれば早きお軍家の御味方と申斗して運と  
お端よりう旗色の能方と見え違ひかねてあつたに款は誤り  
居たりし又信長郷の勇猛を以て仇々本をえど三好の一家  
悉く退散しお軍入洛はしく今又面皮厚く御援助と  
あるとの辱をえざる大侍ありと仰りゆによせねばなり  
く坂井の人まを恥しめんと淺井の玄年信長の武威又張  
る事又慥なるや奴顔よくあらば小田の人ま益々憂る

さまぐ我々所ふるまいる信長卿の長政を縁者の因と  
 りとて厚く親しむとぬ日く歩丹の陳不送り物なる  
 又後者の兵士を悟し令の危き戦場へ面も出さず  
 るに遠慮なきに及者のつれはこそ厚きとぞはぐみ  
 したるやけは歩丹の士率今い堪忍とて長政の三田村  
 佐左のが下れ人まと母羽又即ちのが士率とに論は及む  
 うるは彼三田村佐左の日以小田方の要に赴き難く思ひ居  
 るうらに此の論を率に及者の勇力を見んとしと士率  
 又下知して彼母羽の衆人としてとるは難例とお擲け  
 二小田家の者ともとい狼藉よにまねると面くち刀を  
 援へるは三又人切例せば歩丹方も援つとて切て擲り討つ



討てに戦ひたるをえとて小田方のお佐久間信盛福富  
またその物を下知し討て出せば小田方に中村  
日向守る橋本方の山幸其六馳出て防ぎ戦ひあはれ死  
傷殺をえりて家も抄ひて信長長政のあはれは論の  
えいあはれはもかく強勅も及びぬとて豫用えなくば  
べうに左右方獲る者一戦合の用意ありたりと  
あはれとて此強勅尋常うて制しつとて林の中へ  
馳来しあはれは是れをいふ勅定をいふ静や度は  
謹で戦ひたるは林に延びては戦ひし即時は倫育と  
下場ひあはれ強勅を静しき者令ぜりし多しと下  
あはれ難く命と令し馬も鞭打彼事論の場ありと小田

浅井の兵卒入れ戦市中をいふも思ふ事多しと一  
文字は馬を乗入勅定ありとて双方ともは戦ひを止よ  
望居近きを候らんと又傷も及ぶと思ひあはれと  
死静りしとて教書は御書く大書うてあはれと  
西へありとて一南へ馳たればしり勇しとてあはれの兵  
士忽ち右へとてふと謹で平伏とてあはれとてあはれ  
の諸士は士卒をいふとて殺りけり  
此時あはれとて小田浅井の因に思ひてあはれ  
の基なりとて人ぐとて思ひとて

信長御帰國

ねも此室町所とて中を義政の軍の討より代りてあはれ







信長公を弑す時  
 兵火の爲に焼失し、暫く室町の御不逞將で、今年永  
 禄十二年に月六日御造営事終り、瓦は画梁は續り、  
 減らざるに、員をそせり、御座にも东山慈照院殿秘藏  
 し、移し九山八海とある大石細川が館に居たり。夏戸  
 とく名所なり、や園々の奇樹怪石敷を以て種々に  
 築き、き花もりの咲乱とよまぐの地敷多きを放ちて  
 こゝにて作られ、宝葉菫城の仏宮もかくやと云ふ斗々  
 かくてお軍義昭云御機嫌よく新御所にらせ移し、その  
 翌日信長長政をとりて在東の大小名悉く御移後の祝  
 を演べ、御移しの能真なり、終日宴と為し、移し御所の造

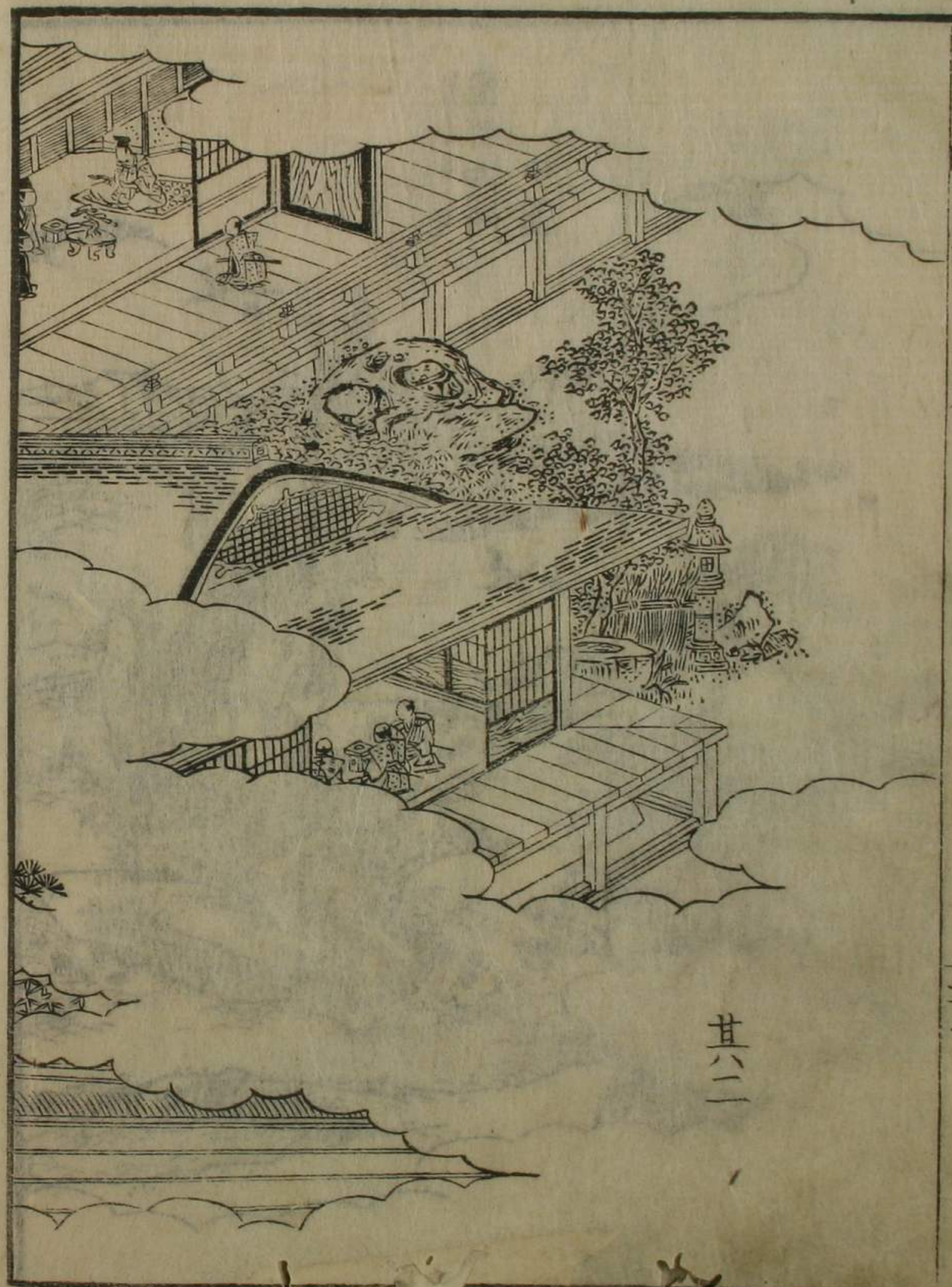
管城館のとい諸國の武士海國致とさきう令せられ後半  
 長政又と別と教日の勅旁を附せられ御服給りぬき長  
 政やぐく心勢を引具し本國へこそ歸りたる信長卿の増  
 く立京ありて洛中を順見し續て松家清亮諸卿乃御  
 居不致晋法とさしとて先の奉給又令し下知せられ後  
 を事と一統又收び給ひ是偏又本下辰吉郎希代の智斗  
 をひて諸方の令根を集めし辰又よきうとて安りて  
 本下が智を感じ彼不うとい辰吉郎が斗と縁受し  
 御と下やうなりと皆脱服をぞきりたる報し日又月十日  
 信長卿御歸國の儀しありて今度の怪勢國小畠と征伐  
 とさき志地はしされ辰吉郎御代又石連歸國みさきう



ひろしま  
室所  
の圖







真景寺神祇院



河沙法ありとて軍家強て後吉郎を懇辱し移ひ今  
 將く世上靜謐と及ぶまで内裏守讓出家の補佐と下  
 且るる者ありとて止め移ひたり信長卿も治方なり  
 後吉郎を京都とありて正徳十二年京都を駿馬ありて  
 濃州岐阜一掃城し移ひたり

繪本右圖記卷之十二終

# 繪本太閤記

二編全部十二冊

近日出来

## 畫圖

浪華

法橋玉山



| 彫刻氏姓名 |        |       |     |       |       |       |      |       |       |    |       |
|-------|--------|-------|-----|-------|-------|-------|------|-------|-------|----|-------|
| 一之卷   | 京都     | 井上治兵衛 | 二之卷 | 同     | 治兵衛   | 三之卷   | 大坂   | 多田辰五郎 | 四之卷   | 京都 | 赤沢幸治郎 |
| 五之卷   | 大坂     | 多田辰五郎 | 六之卷 | 京都    | 井上治兵衛 | 七之卷   | 京都   | 井上治兵衛 | 八之卷   | 大坂 | 藤木金兵衛 |
| 九之卷   | 市田治郎兵衛 | 十之卷   | 京都  | 丹羽庄三郎 | 十一之卷  | 井上治兵衛 | 十二之卷 | 大坂    | 多田辰五郎 |    |       |



寛政九年丁巳冬

大阪書林

海部屋勘兵衛

柏原屋嘉兵衛

鹽屋忠兵衛

勝尾屋六兵衛





